

参考資料

いま求められている授業づくりを進めるに当たっては、様々な資料を活用しながら、各章で示されたポイントについて理解を深めていくことが大切です。

ここでは、今後の授業づくりに役立つ情報や参考資料等を紹介しています。

- 1 一人ひとりの学習スタイルを把握しよう
◇「1章－7 一人ひとりの理解の仕方」
- 2 「単元（題材）の計画」を立てよう
◇「2章－1 『生徒に身に付けさせたい力』とは」
◇「2章－4 『指導と評価の計画』を立てる」
- 3 情報教育について
◇「3章－5 ICTを活用した学び」
◇「5章－9 情報」
- 4 授業づくりに役立つ資料を活用しよう
◇全章

◇・・・関連するコンテンツ

1 一人ひとりの学習スタイルを把握しよう



授業のはじめに、生徒自身が学習上の「困り」を点検することは、生徒が自分の学習スタイルを把握することにつながります。さらに教員が点検結果を整理しておくことで、一人ひとりの学習スタイルが把握でき、個に応じた学習支援をすることができます。

教室の中での「困り（特性）」のチェックリスト

【黒板・ノート】

- 黒板の字が見えづらい
- 黒板のどこを書き写せばよいか分からない
- ノートに書き終わらないうちに黒板の字が消されてしまう
- ノートにどのように書き写してよいか分からない
- ノートの字が汚くて、後で読もうとしても分からない

【先生の声】

- 先生がこちらを向いていないと、声が聞き取りづらい
- 周りの生徒がうるさくて、声が聞き取りづらい
- 先生の言葉より、他の音が気になる
- 単語や短い言葉は理解できるが、長い話は理解しきれない
- 全体に向けて話す言葉を理解しきれない
- 自分だけに向けて話す言葉でも理解しきれない

【教科書】

- 授業時に机に出すのを忘れる
- 自分で読んでいるとき、どこを読んでいるのか分からなくなる
- 誰かが教科書を読んでいるとき、どこを読んでいるのか分からなくなる

【教室環境】

- 授業に集中できる座席の位置はどのあたり？
だいたいどの位置でもOK
- 授業中、教室の中の掲示物が気になる
- 授業中、そばの友達と話してしまう／友達の行動が気になる
- 授業中、廊下や外から聞こえる音が気になる

【忘れ物】

- 持ち物や宿題の連絡は、メモを取らずに、忘れてしまう
- メモを取っても、そのメモを後で見ることを忘れてしまう
- メモを取って、そのメモも確認するが、持ってくることを忘れてしまう

【苦手な授業のタイプ】

- 黒板を黙々と書き写す授業
- 黒板・教科書・資料など、いろいろなものを見ながら進める授業
- 自分で物を作ったり、実験したりする授業（理科・美術など）
- 身体全体を動かす授業（体育など）
- 一人で作業する授業
- グループで作業したり行動したりする授業

教卓

- | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | <input type="checkbox"/> |
| | <input type="checkbox"/> |
| 窓 | <input type="checkbox"/> | 廊 |
| 側 | <input type="checkbox"/> | 下 |
| | <input type="checkbox"/> | 側 |
| | <input type="checkbox"/> | |

生徒はそれぞれ、読む・聞く・書く・話す・計算する・覚えるといった認知能力にアンバランスがあるものです。その場合、苦手なことをできるようにするよりも、得意なことをいかして苦手なことをカバーする方が、自己肯定感が高まり、有効であると言われています。



学びに関する「困り（特性）」のチェックリスト

【学習内容】

- 暗記したものを書くのが苦手だ（漢字や英単語など）
- 暗記したものを話すのが苦手だ
- 文章を読むのが苦手だ（音読など）
- 文章を読んで、文中の情報を取り出すのが苦手だ（「主語は？」）
- 文章を読んで、考えて答えるのが苦手だ（「要点をまとめる」）
- 文章を読んで、登場人物の気持ちを答えるのが苦手だ
- 計算式を見て、計算をするのが苦手だ
- 文章題を読んで、計算をするのが苦手だ
- 文章を読んで、自分の意見を書くのが苦手だ
- 文章を読んで、自分の意見を話すのが苦手だ
- 相手の話を聞いて、それについての意見を書くのが苦手だ
- 相手の話を聞いて、それについての意見を話すのが苦手だ
- 相手の動きを見て、そのマネをするのが苦手だ（体育など）
- “自由に”自分の考えを書くのが苦手だ（作文など）
- “自由に”作るのが苦手だ（美術・技術など）

【記憶の手段】

- 書いて覚えるのが苦手だ
- 目で見て覚えるのが苦手だ
- 口に出して覚えるのが苦手だ
- 耳で聞いて覚えるのが苦手だ
- 同じことを何度も繰り返して覚えるのが苦手だ
- 目で見たものをそのまま画像として覚えることができる

【学習活動（書く・読む・聞く）】

- 字を丁寧に書くのが苦手だ
- 書き間違いなく字を正しく書くのが苦手だ
- ICT機器を用いたタイピングであれば正確に・素早く入力できる
- 文章をつかえずに読むのが苦手だ
- 読み間違いなく、文章を読み上げるのが苦手だ
- 話を聞くのが苦手だ（話の内容はある程度理解できる）
- 聞き間違いなく、相手の話を聞きとるのが苦手だ
- 『あれ・これ・それ・どれ』などのあいまいな言葉を理解するのが苦手だ

【時間制限に対する苦手意識・集中力】

- 時間制限がないことに取り組むのが苦手だ（なかなか終わらせられない）
- 時間制限があることに取り組むのが苦手だ（焦ってしまう・過集中する）
- 授業時間内に集中を持続するのが苦手だ（途中で寝たり、手遊びをしたりする）

【対処方法】

- 勉強で分からないことを先生に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを友達に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを家族に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを自分で教科書や資料などで調べるのが苦手だ

2 「単元（題材）の計画」を立てよう



単元（題材）の計画の作成には、構想と作成の二つの段階があります。実際には、必ずしも構想から作成へに移るわけではなく、二つの作業を行きつ戻りつすることを繰り返してより良い単元計画を作成していくことが大切です。活動に関わる教員同士で意見を出し合いながら、より良い単元計画を立てましょう。

ここでは、「総合的な探究の時間」の単元計画作成の例を示します。

*「単元（題材）の計画」の様式等は、教科・科目により異なります。神奈川県各教科・科目の様式や記載方法等については「学習評価の手引き」（令和4年3月 神奈川県教育委員会）を参照してください。

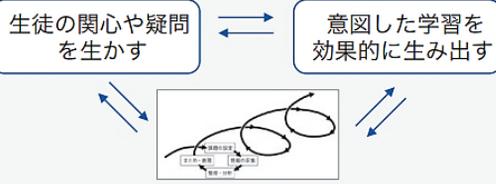
〈例〉「総合的な探究の時間」の単元計画作成手順

① 全体計画・年間指導計画を踏まえる

② 三つの視点から、中心となる活動を思い描く



③ 探究活動として単元が展開するイメージを思い描く



④ 単元構想の実現が可能かどうか検討する

（授業時数、学習環境、学習形態・指導体制、各教科・科目等との関連等、多様な視点から）

⑤ 単元計画としての学習指導案を書き表す

⑥ 単元の実践

① 単元計画を作成するに当たっては、その前提として、学校の全体計画・年間指導計画を踏まえる必要があります。

② どの視点から構想を始めても構いませんが、他の二つの視点についても、十分に考えを巡らせることが大切です。

1 教員の意図

探究課題を通してどのようなことを学ばせたいのか、育成を目指す具体的な資質・能力の明確な単元構想が可能となります。

2 生徒の関心や疑問

個々の生徒の学習経験、将来の進路目標、社会的な事情に対する問題関心などを出発点とすることで生徒の主体的な活動が保障できます。

3 教材の特性

教材の特性を出発点とすることで、どのような課題の解決や探究活動を行うことができるのか、明確に見通すことができます。さらに、実社会や実生活と関わる教材であることで、生徒の興味・関心を引き出し、探究に対する意欲を高めることもできます。

③ 指導計画の評価と改善

単元を構想する

単元計画を具体的に書き表す

③ ②で考えた活動を生徒主体の価値ある探究にするために、次の二つのポイントに注意しましょう。

- 1 生徒の意識や活動の方向を的確に予測すること
- 2 十分な教材研究を行うこと

④ 各活動の授業時数、学習環境、学習形態、指導体制、各教科・科目等との関連等の多様な視点から、単元構想が実際に実現可能かを吟味します。特に、高等学校では職業選択や進路実現に直接結び付けて自己の在り方生き方について考えることが求められるため、各学校の実態に応じて、連携・協力を求める大学や専門学校等の教育機関、行政機関や企業、NPOなどの外部の教育資源の活用を想定しておくことも重要です。

⑤ 右ページを参照してください。

⑥ 生徒の学習状況に応じて計画を柔軟に修正しつつ、学びを生み出そうとする、教員の構えが重要です。

⑦ 単元の実践を振り返り、単元計画を見直すとともに、次年度の全体計画や年間指導計画の改善に役立ちます。

『今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開（高等学校編）』令和5年3月文部科学省より（一部改編）（右ページも同じ）

⑤ 単元計画としての学習指導案（例）

* 神奈川県の「単元指導計画」の様式や記載方法等については「学習評価の手引き」（令和4年3月神奈川県教育委員会）を参照してください。

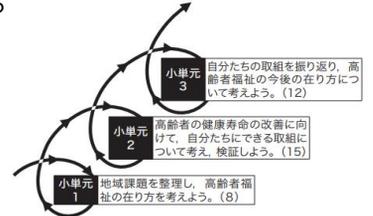
1 単元名 町民の健康寿命を延ばすために～地域住民と共に取り組めること～

総合的な探究の時間の単元名は、生徒の学習の姿が具体的にイメージできる単元名にすること、学習の高まりや目的が示唆できるようにすること、に配慮します。

2 単元目標

町民の健康や福祉を向上するための活動を通して、わが町の福祉は様々な人や組織が関わって成り立っていることや、持続可能な取組を創造していくことの意義や価値について理解するとともに、健康寿命を延ばすための方策を科学的根拠に基づいて考察し、自他を尊重する精神をもちながら様々な世代が健康に暮らす社会を共に実現しようと行動できるようにする。

どのような学習活動を通して、生徒にどのような資質・能力を育成することを旨とするかを明確に示します。各学校が定める目標や内容を視野に入れ、中核となる学習活動を基に構成します。例のように、一文で示す場合、箇条書きにする場合などが考えられます。



3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①町民の健康や福祉の向上のために様々な人や組織が関わっていること、高齢者も活躍できる社会の実現に向けては持続可能な取組を共に創造していくことが大切であることを理解している。 ②考案した取組の効果に関する実地調査を、相手や研究内容に応じた適切さで正確に実施している。 ③町民の健康や福祉に対する認識の高まりは、健康寿命の改善に向けた創造的な取組について探究してきたことの成果であることに気付いている。	①町民が抱える健康上の問題点について、自己の関心を基に研究内容を設定し、検証方法を考え研究計画書を作成している。 ②町民の健康の現状を捉えるために、自己の研究内容に応じて、手段を選択し情報を収集したり蓄積したりしている。 ③統計や先行研究、町民を対象とした調査結果を基に、自分たちにできる高齢者の健康寿命促進の取組を検討し、実施効果に着目して、取組内容を決めている。 ④町民の健康や福祉の今後の在り方について、自己の取組を振り返り、学習や生活に生かしている。	①町民の健康の実態に関して、他者の研究内容との関係で自らが設定した研究内容の特徴を捉え、向き合おうとしている。 ②行政や医療職、介護施設職員等と協働して町民の健康寿命の向上に取り組もうとしている。 ③町民の健康や福祉の維持発展に向け、持続可能な自己の取組を明らかにして将来社会の実現に貢献しようとしている。

①概念的な知識の獲得
 ②自在に活用できる技能の獲得
 ③探究の意義や価値の理解
 に関して記述します。

①課題の設定 ②情報の収集
 ③整理・分析 ④まとめ・表現
 の各過程で育成される資質・能力に関して記述します。

①自己理解・他者理解
 ②主体性・協働性
 ③将来展望・社会参画
 などについて育成される資質・能力に関して記述します。

4 単元の展開（35時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
(1) 地域課題を整理し、高齢者福祉の在り方について考えよう。(8)	・地域の健康や福祉に関する問題点について自らの認識を出し合い、過疎化、高齢化と深く関連していることを確認する。 ・高齢者の健康や福祉に焦点を絞って研究内容を設定し、課題の解決に向けた今後の活動への見通しや検証方法を考える。		①		・発言 ・研究計画書 ・研究日報
	・自己の研究内容に照らして必要な情報を収集し、分析した結果を研究内容報告会で交流し合う。 ・研究内容報告会から、町民の健康寿命の現状に関する課題意識を高め、研究計画書を更新する。		②	①	・研究内容報告会における発表や発言 ・研究計画書
(2) 高齢者の健康寿命の改善に向けて、自分達にできる取組を考え、検証しよう。(15)	・先行研究やアンケート調査等を踏まえて、町民の健康寿命に関する現状の分析を行い、実施可能な方策について検討する。		③		・健康寿命改善計画書 ・データ分析 ・資料 研究日報
	・行政や医療職等と連携・協働した高齢者向け健康教室を実施するとともに、自分たちが考案した取組の検証や改善を行う。	②		②	・行動観察や発言 ・データ分析 ・資料 研究日報
(3) 自分たちの取組を振り返り、高齢者福祉の今後の在り方について考えよう。(12)	・研究内容への取組をまとめ、得られた成果や効果についての研究発表会を企画・実施する。	③	④		・研究発表会における発表や質疑応答
	・自己の研究内容に関する結論や考察について研究集録にまとめる。	①		③	・研究集録

目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力、生徒の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定します。活動内容や時間数、学習環境をより具体的に記述するとともに、それぞれの活動における指導のポイントや関連する教科・科目等の学習内容、評価規準等について記載することがあります。

3 情報教育について

★急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を、各学校段階・各教科等の学習活動を通じて教員が体系的に育成することの重要性が、ますます高まっています。

そのような状況を踏まえ、学習指導要領において、情報活用能力（情報モラル、プログラミング的思考やICTを活用する力を含む）は、言語能力や問題発見・解決能力と並ぶ学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校のカリキュラム・マネジメントの実現を通じて育成することが求められます。

情報活用能力とは

情報教育の目標の観点を、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の三つに整理し、3観点の定義に基づく8要素に分類して整理されました。

【情報教育の3観点8要素】

情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none">・課題や目的に応じた情報手段の適切な活用・必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造・受け手の状況などを踏まえた発信・伝達 ※情報手段には、インターネットの他に、書籍や言語等も含まれています。 「情報活用の実践力」とは、情報機器が操作できるといった「使うことのできる」力だけではないことに留意する必要があります。
情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none">・情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解・情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解 ※単に情報手段の種類、仕組や特性を理解するだけでなく、情報や情報手段を、適切に活用するために必要な基礎的な理論や、より良く活用するために問題解決の手順・結果の評価及び情報の表現技法などの基礎的な理論を理解し、実践につなげることまで含まれています。
情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none">・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解・情報のモラルの必要性や情報に対する責任・望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度 ※生徒が情報社会に参画する上で重要な、いわゆる情報化の「光」と「影」の部分人間や社会に与える影響について理解することや、それらに適切に対処していく方法などの習得までが含まれています。

「教育の情報化に関する手引（追補版）」令和2年6月 文部科学省

『学習指導要領解説 総則編』では、「情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりとすることができる力であり、更に、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである」と具体的に示しています。

さらに、「情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待されるものである」としています。

現在は、資質・能力の三つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に沿って情報活用能力について整理されています。「全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要である」とも明記しています。

【参考：情報活用能力を構成する資質・能力】

<p>知識及び技能</p>	<p>情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、技術に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。</p>
<p>思考力、判断力、表現力等</p>	<p>様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力や問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。</p>
<p>学びに向かう力、人間性等</p>	<p>情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。</p>

「教育の情報化に関する手引（追補版）」令和2年6月 文部科学省

プログラミング教育

学習指導要領では、小学校から「プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付ける」ための、プログラミング教育（プログラミング的思考の育成）が必修になりました。情報活用能力に含まれるプログラミング的思考の育成は、高等学校においても全ての教科等において求められるものです。

プログラミング的思考の育成のための新たな学習活動を組み立てるのではなく、従来も行われてきた学習活動の中で、プログラミング的思考の育成場面を意識することが大切です。問題解決のために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への筋道を立てて実践することも、プログラミング的思考を育成する学習活動となります。

情報モラル教育

『学習指導要領解説 総則編』では、「情報活用能力に情報モラルが含まれることを特に示している。携帯電話・スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及するなかで、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要」としています。

情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、「情報モラルに関する指導は、情報科や公民科、特別活動のみで実施するものではなく、各教科等との連携や、更に生徒指導との連携も図りながら実施することが重要」になります。

4 授業づくりに役立つ資料を活用しよう

★授業づくりをする上で押さえておくべき資料や、総合教育センターで作成した資料を挙げておきます。積極的に活用して、より良い授業づくりを目指しましょう。

■ 文部科学省・国立教育政策研究所・県教育委員会

・文部科学省

『高等学校学習指導要領』『高等学校学習指導要領解説』平成21年、平成30年
「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～
【高等学校版】」平成24年6月

学習指導要領
各種DLページ



言語活動の充実に関する
指導事例集
【高等学校版】



・国立教育政策研究所

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（高等学校）』令和3年
「学習評価の在り方ハンドブック」令和元年

教育課程研究センター
指導資料・事例集等
各種資料DLページ



・神奈川県教育委員会

「学習評価の手引き」 令和4年3月 神奈川県教育委員会
「指導と評価の一体化の視点からの授業づくり」 令和4年9月 神奈川県教育委員会
※神奈川県教育委員会ネットワークシステムポータルサイト からダウンロードできます。

■ 総合教育センター作成資料① ガイドブック、成果物等

研究成果物等刊行物 ※総合教育センターウェブページからダウンロードできます。

高等学校教育課程研究会研究報告	神奈川県では、高等学校教育の改善と充実を図ることを目的として教育課程研究会を設置し、その研究成果を『高等学校教育課程研究会研究報告』としてまとめています。授業づくりの参考にしてください。高等学校教育課程研究会研究報告は総合教育センターウェブページからダウンロードできます。
高等学校の先生のための保健体育科授業づくりハンドブック ～授業設計力の向上に向けて～	高等学校の保健体育科の授業づくりについて、学習指導要領（解説）の解釈、評価規準や学習指導案の作成方法等を分かりやすく説明したものです。カリキュラム・マネジメントの視点や、指導や評価の機会の考え方、生徒の状況に応じた手立てなど授業づくりに必要な情報が盛り込まれています。



（画面は令和8年3月時点のものです）

■ 総合教育センター作成資料② 授業研究ライブラリー

県内の特色ある授業を撮影・編集して制作した「授業研究ライブラリー」※を当センター内の学校支援室で視聴できます。また、一部については、DVDの貸出やインターネット配信※※をしています。

※制作は平成29年度に終了しました。

※※動画の視聴に必要なユーザ名とパスワードは、学校長宛てに連絡しています。

■ 教育図書室

教育に関する図書・雑誌を中心に、全国の教育関係機関の研究報告書などの資料を収集、所蔵する専門図書室です。資料の貸出は5冊まで、貸出期間は貸出日を含め22日以内です。詳細は教育図書室のウェブページを御覧ください。

県立高等学校等の教職員の方は所属校の学校図書館を通じて、教育図書室の資料を借りることができます。なお、自分で来室して借りた資料を学校図書館を通して返すことや、学校図書館を通して借りた資料を自分で来室して返すことはできません。

■ 学校支援室

教育に関する様々な情報や資料（現在使用中の教科書、県内の学校や教育研究所が作成した要覧・紀要、教育映像資料等）を収集し、情報提供をしています。また、教材作成の支援のため、大判プリンタや高速スキャナ等の機器を設置しています。

- ・ 両施設とも、当センターの5階です。
- ・ 利用時間は学校支援室8:45～17:00、教育図書室9:00～17:00（いずれも月曜日から金曜日）です。
- ・ 上記の図書・教育資料は「図書検索システム（教育図書室ウェブページ）」で調べることができます。
- ・ 教育図書室・学校支援室に複写の設備はありません。

■ 資料展示について

当センターは3万冊を超える戦後検定教科書のほか、江戸～戦前期の教科書関係資料を含め、およそ10万点の教育・学校関係資料を所蔵する、県で唯一の教育関係資料の保存機関です。所蔵資料の一部を5階多目的室及び1階ロビーにおいて公開しています。

資料展示 「資料でたどる教育のあゆみ」（令和8年1月）

